

子ども・子育て支援金制度の開始について

子ども・子育て支援金とは？

子どもや子育て世帯を社会全体で支えるために2026年4月から国が始める新しい制度です。

具体的には、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付等の子育て施策のさらなる拡充を行うため、全ての従業員と会社が支援金を国に納付することになります。

支援金は、健康保険組合等の医療保険者が代行して徴収することになっており、健康保険料や介護保険料と同様に皆様の給与から天引きとなります。

2026年度支援金率

下記支援金率に基づき、2026年4月分から支援金の納付が開始となります。

従業員負担	事業主負担	合計
0.115%	0.115%	0.23%

- * 健康保険組合における支援金率は国が一律に示すことになっています。
- * 支援金は賞与からも徴収されます。

支援金の計算方法

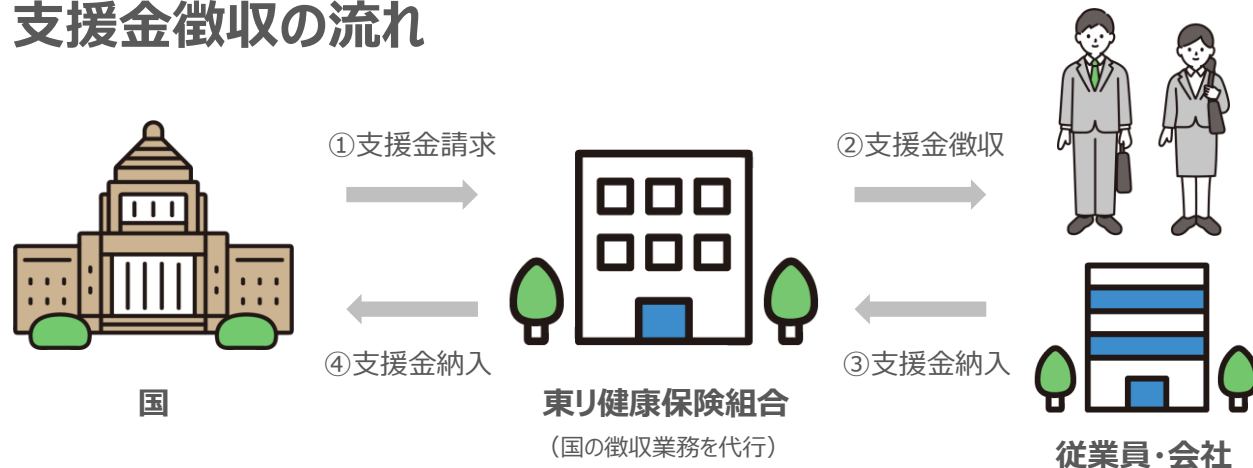
$$\text{負担月額} = \text{標準報酬月額} \times \text{支援金率}$$

(例) 標準報酬月額が380,000円の方の場合

従業員 : 380,000円 × 0.115% = 437円

会社 : 380,000円 × 0.115% = 437円

支援金徴収の流れ



こどもまんなが
こども家庭庁

[子ども・子育て支援金について](#)

子ども・子育て支援金制度に係るコールセンター
0120-303-372
平日9時から18時（土日祝日は除く）